

十五年戦争期の従軍布教——中国における真宗の活動を中心に——

寺 戸 尚 隆

一、はじめに

戦時期の仏教教団は、国家の遂行する戦争に支持を表明し、それに積極的に協力していった。本来的には非戦・不殺生を基本としたはずの教団であったが、それに反して「敵国人」を蔑視し殺害することを容認していった。さらに一切衆生の救済を説き、超民族的・全人類的な普遍性を有する仏教思想に反し、近代日本の戦争を主導していった民族主義的な国体観念に迎合し、自らの教義をそれに同化させていった。そのようなことから、戦時期の仏教教団の活動に関する諸研究は教団や僧侶の戦争責任を追及することに関心がおかれてきた。一九七〇年代前半の市川白弦氏の研究に端を発し、七〇年代後半には中濃教篤著『天皇制国家と植民地伝道』や同編『戦時下の仏教』がそれに続いた。^①そしてそれは八〇年代後半から九〇年代にかけて本格化していき、近年では戦時期の教団の戦争協力を証拠付ける史料も翻刻される形で出版されるようになった。^②こうしたことに触発されたか否かは不明であるが、仏教諸宗派は相次いで、

戦時期における教団の戦争責任を公然と告白するに至った。しかしそれは戦後四〇年以上も経過した段階での極めて不徹底なものであった。

戦争責任を明確にする際、戦争を遂行する国家に教団がどのように迎合していったかをみていくと同時に、教団や僧侶がそれらを通してどのように社会的影響力を行使し、戦争の因子となっていたかを解明することが重要となってくる。そこで本論では、教団・僧侶が兵士に対して最も直接的に影響力を及ぼそうとした従軍布教を題材にして、その考察を行なうことにしたい。また特にここでは、兵士の死生観とのかかわりで、従軍僧がどのような活動を行なっていたかを中心に見ていくことにする。

兵士の死生観は十五年戦争期、特に日中戦争を契機として大きな転換をみせている。その背景には靖国神社の思想がそれ以前と比べものにならないほど国民の間に浸透したという事実がある。教団や従軍僧もその影響を当然のように受けることになった。こうしたことが特に十五年戦争期を検討対象として設定した大きな理由である。

真宗教団（大谷派、本願寺派）を中心として考察するのは、それが近代日本の戦争に協力した仏教教団の中で最も大規模な活動を行っていたからである。そもそも日本における信徒数、寺院数が多いというのもそのように大規模な戦争協力を行ない得た一因である。しかし最も大きな要因は、近代天皇制下で体制化を完了した教団・教学が存在していたことにあるといえる。

真宗教団では日中戦争期の一九三九（昭和一四）、翌四〇年の、国家のさらなる統制のもと、聖典削除問題が起こっている。そこでは、根本聖典である『教行信証』や『和讃』、『御伝鈔』などの一部が、国体観念に矛盾し天皇神聖に反するとして、「拝読」の際に削除、改訂されていた。そのような聖典削除は日蓮宗と真宗に顕著にみられたが、そのことは特に両宗が本来的には国体に反するものとして国家から疎まれていたことを示している。^③しかしながら結果として国体観念を受容し、国家に迎合する形で真宗としての本来性を喪失していったのである。

そのように本来性を喪失した背景として、近代真宗特有の「真俗二諦」という教学が存在していたことについては多くの先行研究で指摘されている。従軍布教に関する先行研究には主として、野世英水氏、赤松徹真氏のものがあげられるが、両氏ともにその「真俗二諦」を教学的根拠として従軍布教がなされていたことを指摘している。^⑤しかしながら、以下明らかにするように十五年戦争期の従軍布教の実態は「真俗二諦」を一定の根拠としながらも、より、国体観

念に依拠した形で現出されてくるのである。

二、真宗教団の戦争協力

ここではまず、近代における教団の戦争協力の中で、従軍布教がどのように位置付けられて行なわれてきたかを概観しておこう。教団の戦争協力は、すでに日清戦争段階からみることができ、各宗派が競って戦地へ従軍僧を派遣するのにもその時に始まっている。本願寺派教団では、戦争協力機関として臨時部を設置し、従軍僧を朝鮮半島・台湾に派遣している。一九〇〇（明治三三）年の北清事変の時に、記録が残るだけで五名の僧を清国に派遣している。^⑥

日露戦争段階においては各宗派の戦争協力は一層強化された。本願寺派教団は開戦直前である一九〇四（明治三七）年一月一日に臨時部を設置し、「国家非常の事変に際し本山として務むべき奉公の臨時事務を管轄する所」と位置付けた。本願寺派教団の戦争協力は他宗派に比べて大規模なものであり、開戦以前にそのための組織が結成されている点からいっても、その積極性がうかがえる。戦地に派遣した従軍僧は一〇五名に及び、他宗派は問題にならないとも評された。^⑧日清戦争時に派遣されたのが一三名であったことからしても、そのことは明らかであろう。開戦直後の二月一〇日には「従軍布教使条例」^⑨が定められ、その職務が明確に示された。ここでは「布教事務」として、「軍人軍属に対する説教法話」、「死亡者に対する葬儀及び追弔法要」、「傷病者の慰撫」が定められている。従軍布

教といながら、軍人に対する法話だけでなく、葬儀や追弔法要が職務とされていることが注目される。同じく「布教事務」として、「所属司令官及び関係部隊長より依頼を受けたる事項」が定められ、また条例の第三条に「従軍布教使戦地に在ては所属司令官又は関係部隊長に稟議し其指揮に依て執務すべきものとす」ともあるように、その職務は日本軍の指揮下でその要請に依ていくという性格を有していた。日露戦後、本願寺派教団に対しては「明治三十七八年ノ戦役ニ際シ先志ヲ紹術シテ門末一般ノ奉公ヲ奨励シ又汎ク従軍僧侶ヲ出征部隊ニ派遣シ士氣ヲ鼓舞スルニ努メ其勞勩カラス朕深ク之ヲ嘉ス」との勅語が「下賜」されている。また軍の各部隊からも従軍布教活動に対して礼状が届けられた。こうした事實は、十五年戦争期に教団によって盛んに喧伝され、教団全体をさらなる戦争協力へと駆り立てていった。

その後一九一四（大正三）年の第一次大戦時、さらに一九一八（大正七）年のシベリア出兵時にも臨時部を特設して小規模ではあるが従軍僧を派遣している。^⑩十五年戦争期には国家によって強力な宗教統制が行なわれ、その中で聖典削除問題が起こったり、一九三九（昭和一四）年に宗教団体法が成立し、各宗で宗派合同が進められたりした。しかし仏教教団は、そこにおいて単に国家から統制される存在であったのではなく、それらをもとにして強力に「報国」教団を表明し、社会的地位を高めようとしたのである。従軍僧の派遣に関しては、大谷派教団でも本願寺派教団に匹敵するほど大規模

になされていった。

さらに日中戦争期には、中国民衆に対する宣撫工作が従軍僧の正式な職務として実施されるようになった。一九三八（昭和一三）年八月一日、文部省宗教局長から「各宗教宗派教団」宛に「支那布教に関する基本方針」が通牒された。そこでは「布教師をして善良なる住民を信徒に招きしめ軍の了解の下に、特別の保護を与へ地方治安維持、労役、宣撫等に之を利用すること」、「布教師をして渡支せしめんとするときは別紙様式に依る申請書を文部省に提出し、宗教局長の推薦状の下附を受け、布教師は現地に至り先づ右推薦状を軍特務部に提示して一切の指揮を仰ぐこと」、「教会所の開設、事業の開始等は軍特務部の許可を受けること」などとあるように、日露戦争期同様、従軍僧の活動は軍の指揮下でなされるべきものとされた。しかし以下にも述べるように、従軍僧は軍や兵士の要請を事前によく理解し、その活動も独自に行なわれていく場合が少くなかった。

三、従軍僧の戦地における活動

従軍僧の戦地での活動を野世英水氏は次のようにまとめている。^⑪戦死者の葬送（読経及び火葬・埋葬）、遺骨の送還、兵士への法話・布教、戦傷病者への慰問、戦闘への参加、懷中名号（陣中名号）・数珠・聖典等の配布、慰問品・物資の供給、中国民衆への宣撫、本山への戦況・活動状況の報告、出張所・布教所の開設準備、通訳がそれである。従軍布教といながら、その活動は多岐に亘っている。

そのように活動してきた中で、従軍僧たちは如何にして軍隊に受け容れられようとしたのだろうか。文化時報社が主催した「従軍僧座談会」において、従軍する際の方針について各従軍僧が次のような意見を述べている。

真島如亀雄（大谷派）「従軍僧は軍と共にあり、軍から重宝がられるものでなければなりません。」

高西賢正（大谷派上海別院輪番）「要するに気のつく要領の良い人が必要です。それぞれの特徴を発揮して少しでも軍を慰める様にする人が必要です。」

畠山忠雄（大谷派）「部隊長とその部隊の心意を呑み込むことが必要です。」

浅井紹徳（臨濟宗妙心寺派）「従軍僧にはこれと云ふ型がありませんか要するに兵と苦楽を共にしてよく動く人が必要です。」（「文化時報社主催 従軍僧座談会 完」日時、一月一日午後五時、『文化時報』三八九〇号、一九三八年一月二三日）^⑫

以上にあるように、軍と行動を共にし、軍に都合のよいものになることが重要であるとされている。そして従軍僧たちは、実際に軍隊内でそのような方針通りに行動しようとしている。その最も大きな現れが、出来るだけ前線に立つて任務を果そうとする態度や、兵士の小間使いをすることにみられる。

真島如亀雄（大谷派）「上海別院の高西輪番から『軍部の人々から便利な男だといはれる様にせよ』と注意され常にその

心掛けでみましたよ、更に副官よりも『前線で倒れる兵隊を火葬する時に読経をしてやつて呉れ』との依頼もあった訳ですが、私は、常に一線に立つて兵と行動を共にしました、倒れた兵隊をヒューヒュー弾の飛んで来る中で読経してやると戦友も安心して追撃してゐた様です、何しろ非戦闘員として兵と共に苦労してゐるのは従軍僧のみですから兵隊さんも喜んでくれました（中略）私の派の大谷堯雄といふ従軍僧の如きは、兵隊さんが長靴がほしいなアといへば、私が上海へ行つて買つて来てやりませうと早速上海へ来て四円もするものを三円五十銭位で買つて来て渡してやつたりしてゐましたがそんな事が非常に喜ばれました。」（「従軍僧座談会 3」、『文化時報』三八七七号、一九三八年一月二〇日）^⑬

中野隆雄（浄土宗）「部隊長から『傷はどうだ非戦闘員でありながら負傷をしても尚戦友の事を思ひて前線へ来てくれた事はうれしい』と涙を流し私の手を固く握つて感謝して下さいました、此の時程嬉しい事はなく前線へ来てよかつたと思ひました。」（同上）^⑭

真島如亀雄は、上海別院の責任者であつた高西賢正の「軍部の人々から便利な男だといはれる様にせよ」との指示をうけ、それを実行に実行していった。弾が飛び交う最前線においてもその活動を行ない、兵士に喜ばれ、安心感を与えたことは、中野隆雄の話からもみてとることができる。そして従軍僧らはそのように命がけの仕

事をしたことを誇らしげに語っている。多くの日本の兵士たちが、戦地において前線に立つことを名誉であると考え、それへの意欲をみせていたことが多くの史料から散見されるが、中野隆雄は、負傷しながらもそれと同様の意欲をみせている。また買ひ物をたのまれたことに応じるなど、布教とは懸け離れた、兵士の要望に応じた行動をとっており、それらは兵士から強く求められるまでもなく、従軍僧が進んで引きうけていったものであった。

四、読経の役割

右の文化時報社が主催した「従軍僧座談会」で各宗の従軍僧が次のように述べている。

浅井紹徳（臨済宗妙心寺派）「戦死者の無いまではどちらかと云へば従軍僧も邪魔者あつかいにされてゐる様な時もあります。一度戦争があつて戦死者がこれはそれ迄の感が一変して来ます。それに兵隊さんと行動を共にすると云ふ事も非常に喜ばれます。」（「従軍僧座談会」3）^⑬

中野隆雄（浄土宗）「時により従軍僧は必要がないと云ふ時もあります。足手まとひになる時もある位ですが、併し又一方に於ては全く必要な時もありますからね、一概には云へませんでせう。」

浅井紹徳（臨済宗妙心寺派）「部隊によつて色々ありませうが、私なんかは下士や兵と共に行動してゐましたがやはり中野さん

の言葉の通り時には要らない時もあり、絶対に必要な時もあります。」（「従軍僧座談会」4）、『文化時報』二三八七八号、一九三八年一月二日）^⑭

従軍僧は、平生においては必要とされない場合が多く、時には邪魔者扱いされることもあった。そのような中で、先述のように兵士の小間使いをして軍隊に受け容れられようとする従軍僧もいた。それに対して浅井紹徳が述べているように、従軍僧が最も必要とされたのは、戦死者が出たときである。要するに戦死者に対する読経が期待されたのである。従軍僧たちの戦地における活動として一番多くみられるものは戦死者に対する読経であり、大谷派従軍僧真島如龜雄は「従軍僧は兵隊さんへ布教をするのだなど考へてゐたら駄目で名誉の戦死をした者の読経と、小使をしてやるといふ事です」（「従軍僧座談会」3）^⑮と述べている。

死と隣り合わせにある戦地の兵士たちは、そのような読経などの死者儀礼を通して自分自身の死、戦友の死、自分たちの殺した敵兵の死に対応しようとした。戦地において悲惨な死に直面した兵士たちは、やがて自分にそのことが起こり得るものと考え、強い精神的負担を感じた。ある兵士は、戦地で死に直面した体験、そしてその時の心情を手紙で妻に伝えている。

今日、天津と云う所でセンソウでケガした人たちは五、六百人と死んだコツをのせたキシヤにあつた。あんまりよいきもちはないヨ。あたま、足、手、ほうたいしてるかんゴフがついて

るものもある。私もこんなことはカクゴしてるから私はあんずるな、お前たちばかりからだをたいせつにして居てくれ。(小原清正発信、妻(小原こめ)宛軍事郵便、昭和一二一年□月二九日)^⑨

このように死を覚悟していることを述べながらも、「よいきもちはしない」といった感情を現し、精神的に錯乱した状態にあることがうかがえる。彼は戦地における死に敏感に反応し、これ以外の多くの手紙においても、同様のことを述べている。兵士にとって自身の死は受け容れ難く、靖国神社の存在に対して嫌悪感を抱く者さえいた。^⑩十五年戦争末期において、最初から死ぬことを強要され、靖国神社に祀られる存在とされた特攻隊員の遺書からさえ、「死にたくない」との文言をみることができ、^⑪強い精神的負担を感じた要因は、単純に死に対する恐怖もあるが、生き残った兵士に最も影響を与えたのは戦地に散乱する悲惨極まりない死体の状況であったであろう。兵士たちが、ボロボロの衣服をまとい、糞便にまみれた死体の状態に嫌悪感を抱き、さらにそのような戦友の遺体を「清掃」したという事実は、^⑫自分が死した後になような悲惨な死に様をさしたくないという強い感情の現れであった。その分なおのこと、死者儀礼にも力を入れる必要があったといえよう。しかしながら、そのような死者儀礼を通してやはり自身の死を冷静に見つめることは、多くの場合困難であったであろう。そのようなことからいうと、戦友の死をどのように受け容れるか、ということが兵士たちに

とつてより重要な関心事であったと考えられる。

南大当野砲第二連隊本部に大谷連隊長を訪ね二名の戦死者の霊に対し読経す。野砲第二十六連隊を経、歩兵第二十九連隊に平田連隊長を訪ぬるに、「多数の部下を殺しお経一つ上げてやる事が出来ず、今わざわざ本願寺からお出で下さつてお経の声を聞かせてやれるとは有難い事です。死んだ部下も喜ぶ事でしやう。」と大いに喜ばれ自ら案内され八個の死体の安置された死体室に於て持参の線香に火を点じ読経す。(月輪孝雄「チチハルに戦死者の霊を弔ふ」、『真宗』三六三号、一九三三年一月)^⑬

このように「多数の部下を殺し」、何も死者儀礼をすることが出来ない状況に対して、兵士たちは強い罪悪感を抱き、従軍僧の読経を欲していった。他の兵士が戦死したことに対して自分だけが生き残ってしまったことへのやるせない感情は、戦後においても多くの戦場体験者から聞くことができる。そのような中で戦死者を「犬死に」させたくないという感情を引き起こし、死者儀礼を行なっていたのである。先述したように従軍僧による読経はあらゆる場面において行なわれた。戦闘中、最前線においても行なわれる場合があったが、このことは読経が死者儀礼において必要不可欠なものであると考えられたと同時に、手軽に行なえるものと考えられたということが出来る。罪悪感を持つ兵士が少しでもそれを晴らし、手っ取り早く安心を得る役割を果たしたものといえよう。

また読経は敵兵に対してもなされる場合がある。軍から要請され

て大々的になされる場合もあったようであるが、内々でなされることが多くあった。

横湯通之(本願寺派)「南京城外雨花台にたどり着き高座寺と云ふ寺院に泊りました。ここで敵兵の戦死者の供養をしてやりました」(『南京攻略を語る』、『文化時報』三八六六号、一九三八年一月七日)²⁴

村田顕承(浄土宗)「敵兵の〇〇せられる中に十二、三歳と思へる子供の兵隊が混つて居りましたが、死の最後に至るにも拘らず悠々と軀をかいてゐるのを見まして可哀想でもあったが(中略)戦死した敵兵の爲め、軍部手前は一寸黙つてゐましたが、大阪出身の森脇少尉他二名に伝へて内々敵兵の死体に対し廻向してやりましたところ、貴僧の厚意を謝すと申されました」(『南京攻略を語る』、『文化時報』三八六七号、一九三八年一月八日)²⁵

中野隆雄(浄土宗)「或る部隊の兵が私の所へ来て『何か支那兵が戦死してゐるらしく夜になると皆の者が寝苦しいと云つて眠られないどうか読経してやつて貰ひたい』と云つて来ました、そこで私と今村従軍僧と二人で行つて読経しました、それ以来寝苦しくもなく妖気も出なくなつたと云つてゐましたがそれも何かの精神作用であつたと思つてゐます」(『従軍僧座談会5』、『文化時報』三八七九号一九三八年一月二日)²⁶

敵兵に読経をした従軍僧の意図はどのようなものであつたか。史

料にある通り、従軍僧は悲惨な死に方をした敵兵に対して同情心をよせている。しかしそのような同情心に基づいて読経を行なつていった側面も確かにあるが、それよりも日本軍の都合や日本兵を癒すためになされた側面が強く現れている。中野隆雄の例からは、日本兵が自分たちの殺した中国兵に一種の「怨霊」的なものを感じ、従軍僧に読経を欲していることがわかる。そのようなことに対して「何かの精神作用」であらうと認識しながらも、本来的な經典の意義などを考えることもなく、兵士たちの戦場意識を安定させるために、ある意味呪術的に読経を行なつていった。

五、従軍僧の布教内容

戦地で行なわれた法話・布教は、兵士達に戦意の高揚を促し、更なる戦闘へと駆り立てていったとの指摘がすでになされている。さらに、その本質は「『軍人勸諭』の精神を、仏教的真宗的に粉飾しつつ敷衍」していったものであつたとされている。²⁷『軍人勸諭』は一八八二(明治一五)年に発布され、軍人精神の原典とされたものである。初年兵はまず敬礼を習ひ、ついでこの『軍人勸諭』を覚えさせられた。全文は覚えようとするには相当長いものであつたが、軍営において寝る前などに暗誦させられる場合もあつた。²⁸当然ながらその精神は、兵士たちの軍隊生活に大きな制約を加えるものであり、兵士自身の死生観にも影響を与えた。その内容は「一、軍人は忠節を尽すを本分とすへし。一、軍人は礼儀を正しくすへし。一、

軍人は武勇を尚ふへし。一、軍人は信義を重んずへし。一、軍人は質素を旨とすへし。」の五箇条の徳目からなつて居り、なかでも第一条の「忠節」が重んじられた。そこでは「義は山嶽よりも重く死は鴻毛よりも軽しと覚悟せよ」と述べられ、軍隊内での秩序が重視され、忠節を尽して命を国のためになげうつべきであることが示されている。また、次に重視された「礼儀」では「下級のものは上官の命を承ること実は直に朕か命を承る義なりと心得よ」とあり、軍隊の統率者が天皇であることが示され、天皇に服従すべきであることが述べられている。兵士たちは従軍僧から伝えられるまでもなく、『軍人勅諭』の精神についての認識は深く持っていたであろう。しかし先述したように、兵士にとって自身の死は極めて受け入れ難いものであった。そのようなことからすると、従軍僧による『軍人勅諭』の布教は、あらためて兵士たちに「戦死の大義」を意識させ、戦死することを迫る役割を果たしていったと考えられる。さらにそのような中で、従軍僧は来世観を示すことによつて、より強く兵士たちに自身の死を納得させようとした。

最右翼の下士官某氏が、緊張した面ざしで、自分が死んだら何処へ行くか、明日は第一線で敵と戦火を交へなければならぬ、生命はないものと覚悟してゐる。今日迄の自分を顧みると、善事と云ふことは余りして居らん。すべて悪事の方が多いやうな気がする、真剣な質問が發せられた。「貴下はこの聖戦に參加せられ興亜の礎石として倒れて行かれる、これ武人として最

も名誉のことで、今日迄の悪はすべて消えて、立派な尊い世界へ生れて往かれますから、御安心なさい。」と顔に喜色が現はれて来た。「よし、明日の戦には充分やつてやるぞ、何も思ひ残すことはない」と、元氣一杯に自分の班に歸つて行かれた。少し後方にあるとき、露営火を或は食卓を囲みながら宗教談が続く。(保木俊雄「従軍僧の手記 続・従軍に拾ふ」、『本願』一九三九年七月)²⁹⁾

このように従軍僧の話に対して、兵士が「充分にやつてやるぞ」と戦闘に対する意欲を示したことが成果として語られているが、実際そのようになつたかどうかは若干疑問である。しかし、従軍僧が「聖戦」と位置付けた戦争において、「興亜の礎石」として死ぬことを「武人として最も名誉」であるとし、戦死すること大義があることを兵士に伝えようとしたのは事実であろう。さらに戦死したならば、「立派な尊い世界」に生れるというような来世観を示し、兵士を癒そうとしている。従軍僧の述べる来世観は一体どのような性格を有していたのだろうか。他の従軍僧の言から、「護国の神と化す」、「護国の鬼と化す」といったような来世観が多くみられる。従軍僧の三角貫思は「この勝利を感嘆すると共に江南の地を尊い鮮血に染めて護国の鬼と化した忠勇なる将士の霊に対して衷心より哀悼の意を表せざるを得ない」(三角貫思「艦上にやさしき名提督を訪ふ」、『真宗』四三六号、一九三七年二月)³⁰⁾と述べている。そのような来世観は、いずれも靖国神社の思想と大きく関係するものであった。

大谷派従軍僧の真島如龜雄はある兵士と戦場で次のような話を交えている。

「僧」シツカリやつて下さい。私も軍籍を持つ身体です。一意御奉公いたしませう。兵「今度お会いする時は……」さすがに勇士も万感胸に満つるものがあつた。僧「さうです、今度お会いする時は靖国神社と京都の大谷本廟です」勇士は、兵「お言葉ありがたう御座います」と元氣良く話したとき、(後略)。(従軍僧真島の言には僧、兵士の言には兵と記した

―筆者註―

ここでは真島の「今度お会いする時は靖国神社と京都の大谷本廟です」という言に象徴されるように、靖国神社の思想と自らの真宗信仰とが結び付けられ、それらが合致したものとして現れている。それは日露戦争期の布教内容とは全く趣を異にしている。日露戦争期の布教について、次のような史料が残っている。

明治三十七年八月廿日の総攻撃の後でしたが、或る日途中で出会した伝令が馬から飛び降りて、「布教使さん、私は今から伝令に行きます。只一言聞かして頂きたい。伝令に出れば勿論命は無いものと覚悟してゐます。死んだらどうなります」と非常に緊張して尋ねます。私も緊張し即座に明如上人のお歌(後の世は弥陀の誓ひにまかせつ、命をやすく君にさ、げよ)を聞かせ、「死せば仏様は必ず御救ひの誓ひです。唯念仏してシツカリおやりなさい」と云へば、嬉しそうに、「有難う行つて来ます」

と別れた事もあり、(後略)(本願寺教化部「日露戦争を回顧して」一九三五年四月)

このように本願寺二一世であつた明如(一八五〇―一九〇三)の「後の世は弥陀の誓ひにまかせつ、命をやすく君にさ、げよ」という歌は、日露戦争期の従軍布教やその他の場でも教団によつて盛んに引用され、その精神に基づいて士氣の鼓吹がなされていた。その歌にみられるのは、生きているうちは天皇のために命をなげうつことが述べられる一方で、死後に關しては阿弥陀仏による救いになるのがよいとされている。それに対して十五年戦争期にみられるようになる従軍僧の来世觀には、国家の要求する「護国の神と化す」「護国の鬼と化す」といったような死生觀が持ち出されるようになっていく。いうまでもなく少なくとも明治以来、本来の真宗のあり方はすでに喪失されていたが、この段階においては仏教的な思想を發揮する部分はなく、国家の要求する死生觀があらさまに現れ、仏教的な言葉はそれを粉飾・糊塗するものとして現れるだけとなつたことが指摘できる。

六、教学的背景

近代において真宗教団が国體觀念を受容していき、戦争協力を行なつていった教学的な背景として、「真俗二諦」と呼ばれる真宗理解があつたことは先述したとおりである。そこでは、現世においては世俗の論理(俗諦)に基づいて生きていくべきことが教えられ、

仏法における真理（真諦）は、死後の「往生浄土」として問題にすべきものとされた。それは先に引用した明如の「後の世は弥陀の誓ひにまかせつゝ、命をやすく君にさゝげよ」という歌に象徴的に表現されている。また「真俗二諦」は、神道は非宗教であると理解して国家神道を教団として受け容れていく上での根拠ともされた。しかし十五年戦争期の従軍僧の言から見出される思想は、これらとは全く性格を異にしていた。

靖国神社は一八六九（明治二）年に東京招魂社として創建され、一八七九（明治一二）年に靖国神社と改称された。以後、戦死者を神として合祀し、国家神道の中核となる神社として存在した。そして時代が下るにつれ国民における兵士に対する死生観を大きく統制するものとなった。靖国神社の存在の国民への浸透がそれ以前と比べものにならないほど意識的に追及されるようになったのは日中戦争下であった。出征兵士が戦死を覚悟して戦友に、「靖国神社で逢おう」といったことが盛んに喧伝されるようになったのも同時期に始まる。喧伝されたということであり、実際に死に直面した戦場の兵士が「靖国神社で逢おう」と思ったかどうかについては若干疑問がある。兵士たちの残した記録の中から靖国神社に関する記述は、意外に少ない。^⑤ともあれ、従軍僧が述べるような来世観に与えた影響は少なからずあったようである。

そのような思想が発展する背景には、仏教界のどのような教学理解が存在したのだろうか。一九三七（昭和一二）年四月、東京築地

本願寺別院で行われた聖徳太子祭の講演会において、陸軍省新聞班で中佐であった大久保弘一は、従来の仏教は国体の認識に無関心で、極めて個人的な見地で救済や悟りを求めているとして批判し、「我々は南無阿彌陀佛をとらふ時に於きましても、そこには必ず絶対者としての天皇様がその言葉を通して拜することのできるだけの自覚と信念を持たなければならないと思ふのであります」と述べて、仏教界に大きな衝撃を与えた。仏教界側では、仏教学者で大久保の実弟である稲津紀三が『國體の仰信と佛教』^⑦という著書で大久保の言を一部引用しつつ、その思想を現している。彼の主張の中で最も注目されるのは、「真俗二諦」への否定的な見解である。彼は「國家信念に生くることを第二義的に見て俗諦門と稱し、念佛往生を第一義として真諦門と稱する如き計らひを加へたので餘計實相を見難くした。後にも言ふ如く、此の眞俗二諦説は妄見である」と述べ、二元的な見方を否定し、両者の関係については「皇國體の全部は顯はし切れない。（中略）國體は大きい。従つて佛教の説いた如何なる理想も功德も皆餘すところなく國體に於て具足されてゐるのである」^⑧と述べ、仏教に対する国体の優位性を説いた。さらに「釋迦も耶穌もみな天皇の大御心の顯れたまひしものと見るので、従つて其の教へは一切衆生を皇道に歸一せしめたるための方便門となる」^④と述べ、仏教は国体觀念を「一切衆生」に徹底させる上での手段であると位置付けている。真宗教団の中では、暁鳥敏（二八七七―一九五四）が「私は、国体は第一に大切にすべきものであり、佛

教が国体の中にあつて民心の指導に貢献するところがあると信じてをります。教育のお勅語に反対のあらゆる教へも信も排斥すべきだと思ひます^④と、同様に仏教に対する国体の優位性を述べている。

当初、神道を非宗教と位置付けて理解した国家神道を中心とする国体観念であつたが、ここではそれを宗教的本質と位置付けていたのであつた。さらに国体観念においては、日本という「穢土」を離れて「浄土」に生まれていくというあり方は認められないという発想が、そのような思想と深くかわつていた。

七、おわりに

十五年戦争期、特に日中戦争を契機として仏教界において実質的に国体観念を宗教的本質と位置付けた思想がみられるようになった。従軍僧の言からも日露戦争期の布教内容とは異質な靖国神社に関する思想が公然と現れるようになった。しかし以上みてきた中で、兵士の死への意識と従軍僧の死への意識に相違が生じていることが指摘できる。従軍僧は靖国神社の思想に基づく死生観を説いているのに対し、兵士の中には先述したように、自身の死を冷静にみつめられず、靖国神社の存在に嫌悪感を抱く者さえいたのである。兵士たちの記録から靖国神社に関する記述が意外に少ないということからもそのことがいえる。死が間近に迫っている兵士の立場と死を他人事と考える従軍僧の立場の相違が、そのような違いを生じさせている一つの要因としてあげられよう。

戦死者の遺家族にとつても兵士の死は当然に受け容れ難いものであつたが、銃後社会において「名譽の戦死」として扱われ、戦死者を出した家も名譽であるとされ、さらに戦死者弔慰金などによってその生活保障が行なわれることで、戦争を遂行した国家に不満が向けられることもなく、靖国神社の存在を容認する姿勢につながつていった。戦死者を大量に出すことになった地方の銃後社会においても、国家の施策による忠魂碑や招魂社の建立を通し、同様の精神的統合がはかられていった。従軍僧の立場は、その意味では銃後社会の民衆と同様のものとなり、さらに自らは戦場において死者儀礼を催す主体者と自覚していたことが、靖国神社の思想に基づく死生観を発現することになった大きな要因といえよう。そして彼らの活動は兵士に対して、その受け容れがたい死を布教活動によつて「大義ある死」へと変容させ、半ば強要していくものであつたともいえよう。

本論では、史料として仏教業界紙である『文化時報』や『真宗』などを多く用いた。それらには従軍僧の記録が戴せられており、彼らの行動を知る上で重要な史料となる。しかしそれらが戦地の情況などを正しく伝えているか若干の疑問が残る。それは、当時の強力な情報統制下では、戦地の本当の情況を語るのは困難であつたろうし、戦時奉公が要請される中、文面も戦時奉公を宣伝する性格を持たざるを得なかつたことがいえるからである。よつて本音が語られない部分や誇張表現も少なくなく、史料の扱いに関し課題を残すこ

とになった。また戦時期の教団・従軍僧のあり様が近代日本史の流れの中でどのように形成され、位置付けられるものか、ということに関し、十分な考察が及ばず、今後更に詳細な検討が必要とされる。

註

① 市川白弦『仏教者の戦争責任』春秋社、一九七〇年。同『日本フアシズム下の宗教』エヌエス出版会、一九七五年。中濃教篤『天皇制国家と植民地伝道』ニチレン出版、一九七六年。中濃教篤編『戦時下の仏教』国書刊行会、一九七七年

② 『戦時教学』研究会編『戦時教学と真宗』第一巻～三巻、永田文昌堂、一九八八年、一九九一年、一九九五年。『教化研究』一一四・一一五号、真宗大谷派教学研究、一九九六年。同一一九・一二〇号、一九九九年。同一二四・一二五号、二〇〇一年。同二三〇・二三一号、二〇〇四年

③ 信楽峻磨『真宗における聖典削除』（前掲『戦時下の仏教』）

④ 『真俗二諦』についての解釈は、諸経論で種々異なっている。仏教における最高の真理である真諦と世間的世俗的な真理である俗諦の二種の諦を意味し、俗諦による世俗の言説によらねば真諦を説くことはできず、真諦を得なければ涅槃を得ることはできないものと解するものもある。近代において発展をみた真宗での解釈は、極楽往生の教法を真諦とし、国家社会において遵守すべき世間的教法を俗諦として、この二諦は相依り相資けるものとする。

⑤ 赤松徹真『日本フアシズム成立期の真宗―日中戦争との関係を中心に―』（『仏教史学研究』第三一巻第二号、仏教史学会、一九八八年）。野世英水『日中十五年戦争下の真宗―南京アトロシティーズとの関連をめぐって―』（『龍谷大学仏教文化研究所紀要』第二九集、一九九〇年）。同『戦時下真宗者の従軍布教―日中全面戦争開始時に

おける―』（『龍谷大学大学院研究紀要』人文科学一二集、一九九一年）。同『戦時下真宗者の軍隊慰問―本願寺派法主「中支皇軍慰問」をめぐって―』（『龍谷大学靖国問題学習会編『真宗と靖国』同学習会、一九九一年）

⑥ 本願寺史料研究所編『本願寺史』第三巻、浄土真宗本願寺派宗務所、一九六九年〔三六六―三七〇頁〕

⑦ 臨時部職制

第一条 臨時部は国家非常の事変に際し本山として務むべき奉公の臨時事務を管轄する所とす

第二条 臨時部に左の職員を置く

部長 一名 部員 若干名 書記 若干名

書記補 若干名

第三条 部長は法主に直隸して部務を統理し部内職員を指揮監督し其任免を具状す

第四条 部長室に左の二係を置き部員中に就き之を命ず

文書係 交渉係

第五条 文書係は文書記録に関する事務を掌る

交渉係は内外交渉に関する事務を掌る

第六条 部内に左の三係を置き部員中に就き之を命ず

布教係 庶務係 会計係

第七条 布教係は従軍布教・戦死者葬儀・追弔会等戦時に関する布教事務を掌る

庶務係は慰問贈答及び他係に属せざる事務を掌る

会計係は臨時事務に於ける金品出納に関する事務を掌る

⑧ 日露戦争時の本願寺派教団における従軍僧の派遣数について、『本願寺史』では一〇五名と伝えている（前掲『本願寺史』第三巻）。しかし本願寺派の僧侶、長尾雲龍は「従軍した本派の布教使は確か三百五十名以上の多数に上った筈だ……」。だから日露戦争の従軍布教と云へば本派が断然押へて、他派は問題にならず」と述べている。

(長尾雲龍「軍隊布教その他」、『教海一瀾』第八二八号、一九三六年)

⑨ 従軍布教使条例

第一条 日露交戦に際し戦地に於て布教事務を執らしむる為め従軍布教使を置く

第二条 従軍布教使は執行に隸し其指揮監督に従ふ

従軍布教使は親授若くは稟授とす

第三条 従軍布教使戦地に在ては所属司令官又は関係部隊長に稟議し其指揮に依て執務すべきものとす

第四条 従軍布教使布教事務は左の如し

一 軍人軍属に対する説教法話

二 死亡者に対する葬儀及び追弔法要

三 傷病者の慰撫

四 前各所の外本山より特に命じたる事項又は所属司令官及び関係部隊長より依嘱を受けたる事項

第五条 前条布教事務は所属司令官又は関係部隊長の意見を聞き軍事に差支なき時処に於て之を執るものとす

第六条 法説教は我宗義に基き精神の安慰義勇の鼓舞に務むべし葬儀及び追弔法要は追慕の誠を表し静肅謹嚴を旨として行ふべし

傷病者の慰撫は懇切に之を為し時として看護の務に従ふ

第七条 従軍布教使中に監督を置く

第八条 監督は従軍布教使を指揮監督す

監督は本山の命令及び下付の金品を所属の従軍布教使に伝へ、又は所属従軍布教使の諸申牒を本山に伝達す

監督は監督事務に関し重要な件は経伺の上執行し其他は之を専行す、但、時日切迫経伺の違なきときは決行の後認可を乞ふべし

第九条 従軍布教使は重要な件は其所属監督の指揮を待て執行し其

他は之を専行す、但、時日切迫指揮を待つ違なきときは事後承諾を乞ふべし

第十条 従軍布教使は日記を製し其任命の日より帰任復命の日迄毎週之を本山に報告すべし、但、重要な事項に就ては其事項を抜き別に報告するを要す

⑩ 前掲『本願寺史』第三卷〔六〇四、六〇五頁〕

⑪ 前掲『戦時下真宗者の従軍布教―日中全面戦争開始時における―』

⑫ 前掲『教化研究』第一二四・一二五号〔三八九、三九〇頁〕

⑬ 同前〔三八〇頁〕

⑭ 同前〔三八〇、三八一頁〕

⑮ 朝鮮へ出征していた加藤孝志は、故郷の恩師に宛てた手紙の中で「第一線にでも出て居つたなら鼻を高くして出すけれ共も、第二線勤務は思ふと涙は出て来る。残念だ残念だ。」と述べている。(藤井忠俊・関沢まゆみ編『国立歴史民俗博物館研究報告』第一〇一集、国立歴史民俗博物館、二〇〇三年〔五〇四頁〕)

⑯ 前掲『教化研究』第一二四・一二五号〔三八一頁〕

⑰ 同前〔三八四頁〕

⑱ 同前〔三八〇頁〕

⑲ 関沢まゆみ「農民兵士の生と死―北上市の二人の手紙より―」(前掲『国立歴史民俗博物館研究報告』第一〇一集〔二五七頁〕)。小原清止(一九〇二―一九三八)は岩手県和賀郡に生まれ、一九三七年九月一日に日中戦争で歩兵三一連隊に配属され、中国北部に派遣された。翌年三月三日に野戦病院において戦病死した。妻の小原こめ宛の軍事郵便が二一通残っている。

⑳ 鹿野政直「軍事郵便にみる兵士―高橋峯次郎宛通信をおもな素材として―」(前掲『国立歴史民俗博物館研究報告』第一〇一集〔二四頁〕)

㉑ 特攻隊員であった林尹夫は、その遺書で「今、夜あけ前だ。晩の三時だ。午前三時だ。ああ!!死にたくない。淋しい。…何故に淋し

いのか。孤独か。自己の貧寒なためか。望郷か。」と述べている。

(大貫恵美子『学徒兵の精神誌』岩波書店、二〇〇六年〔二一九頁〕)

- ②② 波平恵美子「兵士の『遺体』と兵士の『慰霊』」(新井勝紘・一ノ瀬俊也編『国立歴史民俗博物館研究報告』第一〇二集、国立歴史民俗博物館、二〇〇三年)

②③ 前掲『教化研究』第一一四・一一五号〔九二、九三頁〕

②④ 前掲『教化研究』第一二四・一二五号〔三六四頁〕

②⑤ 同前〔三六八頁〕

②⑥ 同前〔三八七、三八八頁〕

②⑦ 前掲「戦時下真宗者の従軍布教―日中全面戦争開始時における―」

②⑧ 菲沢忠雄『教育勅語と軍人勅諭』新日本出版社、二〇〇二年〔四二、四三頁〕

②⑨ 前掲『教化研究』第一三〇・一三一号〔四〇三、四〇四頁〕

③⑩ 前掲『教化研究』第一二四・一二五号〔三三九頁〕

③⑪ 真島如龜雄「御和讃を背にした御同行に逢ふ」(『真宗』四三六号一九三七年一二月、前掲『教化研究』第一二四・一二五号〔三三七頁〕)

③⑫ 前掲『戦時教学と真宗』第二卷〔六九頁〕

③⑬ 「本派に於ては日露戦争當時、已に前大法主大谷光瑞親下御指揮の下、多数の布教使を満洲の野に従軍せしめ、『後の世は弥陀の誓ひにまかせつ、命をやすく君に捧げよ』の明如上人の慈誨を守り、此の精神を以て大に士氣の鼓吹に努むるところあり。」(市田勝道『日支事變に於ける従軍布教紀要』本派本願寺、一九三七年〔二頁〕)

③⑭ 赤澤史朗『靖国神社』岩波書店、二〇〇五年〔二五、二六頁〕

③⑮ 日露戦争期の第一線の兵士の靖国神社観については、大江志乃夫氏が、当時の兵士が残した陣中日誌や書簡集から、靖国神社に言及しているのがみられないとして、戦死することが靖国神社に結びつくような思考はほとんどなかったと述べている。(大江志乃夫『靖国神社』岩波書店、一九八四年〔一二三、一二四頁〕)

③⑯ 稲津紀三『國體の仰信と佛教』大東出版、一九三八年〔四八頁〕

③⑰ 同前書

③⑱ 同前〔五五頁〕

③⑲ 同前〔はしがき三頁〕

④① 同前〔四三頁〕

④② 『願慧』一九三八年一二月号(暁烏敏全集刊行会『暁烏敏全集』第二四卷、涼風学舎、一九七七年〔二八六頁〕)